

あomorい法人 かわらばん

207号

令和8年7月1日

年4回発行

(4.7.11.1月)

発行 公益社団法人 青森法人会 TEL 775-2580

青森市橋本二丁目13番5号 グランスクエア青森5階 創刊 昭和49年7月1日

URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

税に強い経営者が
次世代を支える!



第15回定時総会開催

6月4日(木)、ホテル青森において第15回定時総会を開催し、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画と収支予算の報告に続き、令和7年度収支決算、役員の補充選任を審議し原案通り承認された。

令和7年度は、税の啓発、税制提言、経営支援、社会貢献などの公益事業や、会員支援、支部・下部組織活動などの共益事業、諸会議が概ね計画通りに行われた。また、全法連表彰制度において、12月末基準の会員数純増施策において「努力賞」を獲得、福利厚生事業の累積収入保険料部門において目標を達成した。

令和8年度の事業計画では、令和7年度と同様、県連、全法連、税務当局と連携しながら地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すべく積極的に事業を行うこと、会員拡大および福利厚生制度の推進のために福利厚生制度受託会社との連携強化を図ること

と、公益法人制度改革への的確な対応を行うことなどが報告された。

役員の補充選任では、㈱青森テレビ執行役員経営企画局長(当時)の佐々朝美氏が選任された。

その後、青森税務署の鈴木昭仁筆頭副署長からご祝辞をいただき、続いて、叙勲・褒章受章者及び納税表彰受賞者に対する記念品贈呈を行い、最後は会員交流親睦会で出席者一同和やかに懇談した。



経済講演会開催



定時総会に先立ち、経済評論家・経営コンサルタントの辛坊正記氏から「日本経済の現状と未来」と題して講演が行われた。辛坊氏は、かつて日本が

世界の中で上位を占めていたGDPや国際競争力が現在には下位に落ちている現状・要因の分析、今後の成長のための手段としての財政政策・金融政策・構造改革、政府が掲げる「責任ある積極財政」の考察、デジタル化、AI時代、雇用の流動性等に対する企業の対応など、多岐にわたる課題について、わかりやすく説明してくれた。

青森港北防波堤西灯台

税制改正アンケート調査を実施

令和 9 年度税制改正要望の取りまとめの参考として、青森法人会会員企業を対象に税制アンケート調査を行ったところ、156社からご回答を戴きました。ご協力いただき誠にありがとうございました。結果は次のとおりです。

1. 回答企業の属性

◆主たる業種		◆資本金		◆従業員数		◆前事業年度の申告状況	
製造業	12 社	1 千万円以下	63 社	4 人以下	29 社	黒字申告	113 社
建設・土木・不動産	40 社	1 千万円超～5 千万円以下	69 社	5～19 人	58 社	赤字申告	33 社
卸売・小売・飲食	50 社	5 千万円超～1 億円以下	7 社	20～99 人	57 社	回答保留・その他	9 社
サービス	26 社	1 億円超～3 億円以下	8 社	100～299 人	6 社		
その他	27 社	3 億円超～5 億円以下	2 社	300 人以上	4 社		
		5 億円超	2 社				

2. 回答結果

アンケート設問		回答数	アンケート設問		回答数
問 1 中小企業向け税制（法人税関係）で重視すべき点（3つ以内選択）			問 4 所得税／基礎控除や給与所得控除の額が 2 年ごとに変動する制度について		
① 法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等		110	① 従業員の手取りが増えることが期待できるので賛成である		78
② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充		59	② 制度が複雑になり、企業や納税者の負担が増えるので反対である		30
③ 雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充		106	③ 現時点では判断できない		44
④ 役員給与の損金算入の拡充		35	④ その他		2
⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大		25	問 5 所得税／給付付き税額控除の導入について		
⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充		26	① 公平性の観点から、所得を正確に把握したうえで制度を導入すべき		50
⑦ その他		5	② 現時点では把握する所得の範囲は不明だが、制度の導入を検討すべき		41
問 2 消費税／インボイス制度で負担に感じる作業について（3つ以内選択）			③ いま以上に所得が把握されるのであれば、制度の導入は慎重であるべき		26
① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業		69	④ 現時点では判断できない		33
② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業		60	⑤ その他		5
③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応		77	問 6 厚生年金の適用範囲の拡大 ・今後、いわゆる「106万円の壁」が撤廃されることについて		
④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作		27	① 人材を確保するためにはやむを得ない		63
⑤ 従業員への社内教育・研修		7	② 企業負担が増えるので反対である		36
⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増		17	③ 現時点では判断できない		42
⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増		5	④ その他		14
⑧ 消費税の申告・納税にかかる事務負担増		23			
⑨ 特に問題なく対応できている		42			
⑩ その他		4			
問 3 消費税／食料品に対する消費税率の引き下げについて					
① 社会保障財源への影響も大きく、レジシステムの改修や事務手続き等の負担もかかるため、慎重に検討すべきである		70			
② 物価高対策として有効であると考える		42			
③ 現時点では判断できない		30			
④ その他		7			

6 月 19 日（金）、問屋町会館において当会と協同組合青森総合卸センターの共催により開催、青森税務署の法人課税部門担当官が講師を務め、「税務調査のポイントと最近の傾向について」をテーマに行った。

最近の税務調査の取り組みとして、AI・データ分析の活用、消費税還付申告法人や海外取引法人等及び無申告法人への対応を重点課題として位置付け厳正な調査を実施している。また、調査必要度の高い法人に対しては実地調査を行う一方で、申告内容に簡易な誤り等が想定される法人には、書面照会や電話連絡などの「簡易な接触」を実施している。事務上のミス防止のために法人会が国税庁の後援を受けて作成している「自主点検チェックシート」の活用を推奨していた。

第二部では、実際にパソコンを使い、申請や納付の仕方などを体験した。（参加者 11 名）



青森総合卸センター税務研修会

税制委員会・事業研修委員会（今 良 暢委員長）が、令和 8 年 4 月 10 日（金）、ホテル青森において合同で開催された。

税制委員会では、委員長より令和 7 年度の税の提言活動、法人会が提言した令和 8 年度税制改正要望の実現事項、令和 9 年度税制改正提言の策定のための税制改正にかかる動向、提言内容のポイント、スケジュール、アンケートの実施など提言策定までの本年度の取り組みについて説明した。

また、事業研修委員会では、事務局より当会の令和 7 年度の取組状況や全法連の税務コンプライアンス向上施策・研修参加率向上施策・事業承継税制等について説明した。

その後、出席委員による意見交換が行われた。



青年部会と女性部会が合同で通常総会を開催

青年部会（吉田 崇部会長）と女性部会（田中桂子部会長）の合同通常総会が、5月12日（火）にホテル青森で開催された。

総会に先立ち、記念講演会が開かれ、サイバーデザイン㈱つくばロボケアセンター長の賀曾利 裕氏が、健康経営の新たなアプローチとして「装着型サイボーグHAL」の説明を行い、青年部会員が実際に装着し、使い心地（効果）を試してみた。議事終了後、青森税務署 佐々木克寛署長よりご祝辞をいただき、その後、講師を交えて懇親会を行った。

青年部会

第34回通常総会開催

令和7年度事業報告と収支決算、令和8年度事業計画案と収支予算案、役員の補充について審議が行われ原案どおり承認された。

令和7年度事業

研修会4回、親睦事業5回、租税教育活動（税金ウルトラクイズ）1回、諸会議9回、会報「いずほ」の発行



女性部会

第32回通常総会

令和7年度事業報告と収支決算、令和8年度事業計画案と収支予算案、役員の補充について審議が行われ原案どおり承認された。

令和7年度は部会設立30周年事業の実施や県女連協研修交流会の担当会として、部会員一同一致団結して取り組んだ。

令和7年度事業

設立30周年記念事業、租税教室6回、研修会2回、親睦事業2回、税に関する絵はがきコンクール1回、諸会議9回



賀曾利 裕氏（中央）

経理研究会

定時総会・月例会

経理研究会（鳴海 満会長）は、4月21日（火）に青森県食糧会館において4月例会と第45回定時総会を開催した。例会では、当会会員で税理士の今良暢氏が令和8年度税制改正について解説した。また、定時総会では、令和7年度事業報告と収支決算、令和8年度事業計画と収支予算について審議を行い原案どおり承認された。

令和7年度事業

月例会（研修会）7回、特別例会（視察研修）1回、諸会議6回、親睦会1回、税務関連図書およびビジネスダイアリーの配付



慶祝

全法連功労者表彰

理事 黄金崎 亨氏

（株式会社黄金工務店 専務取締役）

東北六県法人会連合会功労表彰

副会長 米谷 恵司氏

（株式会社カードック米谷オート 代表取締役）

理事 七尾 嘉信氏

（東洋建物管理株式会社 代表取締役社長）

女性部会 租税教室

青森税務署が主催している租税教室で、部会員が青森市内5校の講師を務めた。

租税教室は税金の種類や役割、使い道などを教えることにより税知識の普及を図るものであり、女性部会の主要事業として参加している。子どもたちは、「税金の使われ方」「小学校の校舎や教科書に係る費用」などクイズ形式で学び、また税金のない架空の世界を描いたアニメを視聴した後「税金はなくてもいいと思うていたがなくなると困ることがわかった」と感想を述べ、最後は、10キロある「一億円の見本」を持ってみて予想外の重さに驚いていた。

今年度の実施校は次のとおり。

沖館小学校、甲田小学校、三内西小学校、戸山西小学校、小柳小学校



お知らせ

優良経理担当者表彰について

法人会では毎年、会員事業所に勤務する経理担当者で事業所の繁栄に功労のある方を表彰しております。本広報紙に「推薦書」を同封しておりますので、対象となる方がいらっしゃいましたら是非ともご推薦いただきますようお願い申し上げます。

法人会の事業予定

総務の基本と実務講座

7月24日(金) 午後1時30分 アピオ青森

給与計算実務のポイント

8月28日(金) 午後1時30分 リンクステーションホール青森

※開催案内を同封しております。

源泉所得税実務のポイント

9月8日(火) 午後1時30分 リンクステーションホール青森

※開催案内を同封しております

決算法人説明会

9月18日(金) 午後1時30分 リンクステーションホール青森

※開催案内を同封しております

現在開催計画未定の事業が開催されることもありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

広報紙では、当会の活動を紹介しています。研修会・講演会等には、会員以外の方も参加できます。事務局までお申し込みください。

青森法人会事務局

電話 017-775-2580 FAX 017-773-5644

アドレス <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

消費税

インボイス制度に関する
令和8年度税制改正について

2つのポイント

1 2割特例は個人事業者のみ適用可能な3割特例に

2 8割控除は7・5・3割控除に

1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置(3割特例)

令和8年分 令和9年分 令和10年分 令和11年分

個人事業者 法人 (前12月決算)

2割特例 3割特例 3割特例 3割特例適用可能

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)まで、課税課税額が差出額を超過することで、課税課税額を適用可能

令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)まで、課税課税額が差出額を超過することで、課税課税額を適用可能

2 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

8月10 10月10 11月10 12月10 13月10

課税率 70% 50% 30% 0%

2年 2年 1年

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください

インボイス 特設サイト

青森税務署からのお知らせ

会員の皆様へ

住所、代表者などの変更がありましたら、お手数ですが事務局へご連絡願います。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 $\heartsuit$ Lタイプ α を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

広げよう
企業保障の
大きな傘を

《会社をお守りするトータル保障プラン》

お亡くなりになる
リスクに対する保険

総合型 $\heartsuit$ Lタイプ α

重度の身体障がい
状態による退職の
リスクに対する保険

Tタイプ

重大疾病による
長期離職の
リスクに対する保険

Jタイプ

ケガ・病気による
一時的な離職の
リスクに対する保険

一時金型Mタイプ

○上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 $\heartsuit$ Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損害のベンシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

○記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 / 青森県青森市奥野 1-11-10 (青森店舗 1F)

TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

八戸支店 / 青森県八戸市三日町 2 (明治安田生命八戸ビル 4F)

TEL 0178-24-1271

F-2023-0005(2023年5月16日) 23-073010 2023-05

法人会がん保険制度
公認代理店
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも集団扱の
割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、
一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで
あなたによりそう
がん保険
ミライト

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

青森支社 〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 ユニバース青森ビル
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求はお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索

No.1

アフラック
がん保険
契約件数
※社の総合損害などに続くアフラック調べ(2024年3月時点)

AFアツ課-2024-0542-2512005 12月26日



人手不足時代!**会社の未来を拓く
多能工職者**

経営ジャーナリスト 長谷 哲治

人手不足が常態化し、採用難が経営課題の上位に掲げられ続ける時代において、企業が持続的に成長するためには、従来の「一人一職種」型の働き方だけでは限界が見え始めている。

とくに、中小企業では専門職を十分にそろえられない、急な欠員に対応できない、繁閑差に柔軟に対応できないといった問題が顕在化している。

こうした環境下で、企業の未来を切り拓く鍵となるのが、多能工職者の育成である。

多能工とは、複数の業務を横断的に担える人材のことであり、単なる「便利屋」ではなく、組織の生産性と柔軟性を高める戦略的存在である。

多能工が企業にもたらす

価値は、単なる作業代替にとどまらない。

第一に、業務の属人化を防ぎ、組織のリスク耐性を高める効果がある。特定の社員にしかできない仕事が減ることで、急な休職や退職が発生しても業務が滞りにくくなる。これは経営者にとって極めて大きな安心材料となる。

第二に、業務の流れを複数の視点から理解することで、社員自身が改善点を見つけやすくなり、現場発の生産性向上が生まれやすくなる。多能工は「つなぎ役」として工程全体を俯瞰できるため、ムダやムラに気づきやすく、改善提案の質も高まる。

第三に、社員の成長意欲を刺激し、働きがい高め効果がある。単一業務だ

けを繰り返す働き方よりも、複数のスキルを身につける働き方の方がキャリアの広がりを実感しやすい。

しかし、多能工育成は「やれと言えばできる」ものではない。経営者が明確な意図を持ち、計画的に取り組む必要がある。

まず重要なのは、企業としての方針を明確に示すことである。多能工化は単なる人員不足の穴埋めではなく、企業の競争力を高めるための戦略であるというメッセージを、経営者自身が繰り返し伝える必要がある。社員は、経営者の言葉と行動の一貫性を敏感に見ている。経営者が本気で取り組む姿勢があれば社員の理解と協力が得られやすくなる。

次に、育成のステップを段階的に設計することが欠かせない。いきなり複数業務を任せるのではなく、まずは関連性の高い業務から習得させ、成功体験を積み重ねることが重要である。

例えば、製造現場であれば、同じライン内の複数工程から始め、徐々に別ライ

ンや品質管理へと広がっていく。事務部門であれば、受発注、請求、在庫管理など、業務のつながりを意識しながら習得範囲を広げていく。段階的な育成は、社員の心理的負担を軽減し、定着率を高める効果がある。

さらに、多能工育成を成功させるためには、評価制度の見直しも不可欠である。複数業務をこなせる社員が増えても、その努力や成果が評価に反映されなければ、社員のモチベーションは続かない。

多能工としてのスキル習得を評価項目に組み込み、給与や昇格に反映させることで、社員は自ら学ぶ姿勢を強める。評価制度は、経営者の価値観を最も明確に示す仕組みであり、多能工育成の推進力となる。

また、多能工化は単に「できる仕事を増やす」だけではなく、組織文化の変革にもつながる。部門間の壁が低くなり、協力し合う風土が生まれる。社員同士が互いの業務を理解することで、コミュニケーションが円滑

になり、組織全体の一体感が高まる。同時に離職防止にも大きく寄与する。人手不足時代に社員が辞めない組織づくりは最重要課題であり、多能工育成はその基盤ともなる。

経営者に求められるのは、「人が足りないから仕方なく多能工化する」という発想ではなく、「多能工化によって組織の強さをつくる」という姿勢である。

多能工育成は時間も手間も要するが、その投資は必ず企業の未来を支える力となるのだ。人手不足という外部環境に振り回されることなく、自社の内部資源を最大限に活かす経営こそが、これからの時代に求められる。

多能工職者は、企業の柔軟性、生産性、競争力を高める「未来を拓く人材」である。経営者が覚悟を持って育成に取り組むことで、組織は確実に強くなる。

人手不足の時代だからこそ、多能工社員の育成は企業の成長戦略の中心に据えるべき取り組みである。

法人会会員の皆様へ

法人会アンケート調査システム
新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和8年3月末現在、登録数15,949名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、

今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、

マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立てています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



QRコードでの登録方法

1

QRコードにアクセス後
メールアドレスを送信

新規登録受付フォーム



2

返信メールから
情報を入力

登録メールアドレス宛にメールが届きますので、本文中のURLをクリックいただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力ください。

3

登録完了！

登録完了メールが届けば登録完了です。
2～3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。

パソコンでの登録方法

1

全国法人会総連合の
ホームページにアクセス

全国法人会



2

トップページの右側、
アンケート調査システム
のバナーをクリック

経営者の声を反映する

法人会アンケート
調査システム

3

「各種手続き」から
メニューを選択

新規登録

⚠ 注意事項

- 登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでのご登録をお願いします。
- 登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- 既に登録済みのアドレスは新規登録出来ません。登録は原則1会員につき1アカウントです。

アンケート調査システムに登録済の方へ

登録情報の確認・変更、および配信解除をご希望の方は、右のQRコードか、上記パソコンでの登録方法 3 の画面からお手続きください。

登録情報の
変更・確認フォーム



お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp